

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国が戦後遭遇した最も深刻な社会的危機と言えます。今回のコロナ危機のもとで、改めて我が国の検査・医療体制の脆弱さが浮き彫りになりました。政府は感染の更なる拡大を可能な限り抑制するために、4月8日に「緊急事態宣言」を発令し、国民すべてに対し、「密閉」「密集」「密接」の3密を避け、様々な日常活動を自粛するよう求めてきました。その結果、一定の感染拡大の抑制が図られ、5月25日には全国において「緊急事態宣言」が解除されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する特效薬やワクチンなどは未だに開発されておらず、専門家からは第2波、第3波への警戒が呼びかけられており、それに備えるべく検査体制の拡充と医療体制のさらなる整備を進める必要があります。

また、休業要請や外出自粛要請に伴い、地域経済への影響は深刻なものとなっています。暮らし・営業を守るために国民と中小企業への支援措置の拡充が切実に求められています。

よって、千代田区議会は、政府に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関して次の6点を求めるものであります。

1. PCR検査をはじめとする検査体制を強化するとともに、地方自治体が発行する検体採取・検査等への財政措置を講じること。
2. 医療提供体制の抜本的強化をはかること。重症患者のためのベッド、中等症患者のためのベッド、軽症者のための療養施設を十分に確保するとともに、医療機関への財政的補償を十分に行うこと。
3. 保健所の人的・物的両面の体制強化をはかるため財政的支援を強化すること。
4. デイサービスや訪問介護の中止・縮小等により、介護・福祉事業所は大幅な減収となっている。介護・福祉サービス基盤を維持・拡充するため財政支援を強めること。
5. 中小事業者への支援措置を拡充すること。特に持続化給付金について、売上減少要件の緩和や手続の簡素化を図ること。中小事業者の家賃等の固定費負担への助成、フリーランスや学生、ひとり親家庭等への支援措置を急ぐこと。
6. 地方独自の医療・介護体制の拡充や事業主等への支援等の財源となる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金」を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和2年6月1日

千代田区議会議員 小林 たかや

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
経済再生担当大臣	西村康稔	殿